

交運労協 FAX ニュース NO. 15

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2016年4月28日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

第8回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会

安全性の「見える化」等について議論！

1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて国土交通省が設置した「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の第8回委員会が、4月26日に開催された。

冒頭挨拶で、委員長の山内弘隆一橋大学教授は「本委員会は3月に中間整理をとりまとめた。その中で示された速やかに講ずべき事項については、粛々と実行していくことになるが、残された今後具体化を図るべき事項と引き続き検討すべき事項について、引き続きご議論願いたい」と述べた。その後、事務局より、「今後具体化を図るべき事項」及び「引き続き検討すべき事項」として「安全性の『見える化』、取引環境の適正化」、「関係機関との連携強化」について以下の内容が説明された。

【安全性の『見える化』、取引環境の適正化について】

- ・比較サイトにおいて、貸切バス事業者安全性認定評価マーク等が掲載されるよう、国交省は貸切バス事業者に関する一定の安全情報を公表
- ・車体への先進安全技術の搭載状況の表示のためのガイドラインを策定。利用者に対し、貸切バス事業者のASV搭載車両導入率を情報提供。セーフティバスマークの採点基準にASV搭載車両導入率を加える
- ・違反のあった旅行者への行政処分等の強化および旅行業のライセンスを持っていないランドオペレーター対策については、今後、観光庁において具体的な制度設計を検討する場を設置

【関係機関との連携強化について】

- ・貸切バスの運賃・料金制度について、文科省は都道府県教育委員会等、国交省は地方公共団体等に周知を図る
- ・健康診断の未実施等の健康管理に関する違反について、厚労省との相互通報の実施を検討

以上